

株 主 各 位

広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
内海造船株式会社
取締役社長 川 路 道 博

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご配慮を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
さて、当社第92回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席ください
ますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができ
ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権
行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月21日（水曜日）
午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月22日（木曜日）午前10時
2. 場 所 広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
当社 瀬戸田工場内ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第92期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第92期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 株式併合の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよ  
うお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、  
インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.naikaizosen.co.jp/>）に掲載させ  
ていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府、日銀の経済・金融政策による各種政策の継続を背景に、企業収益や個人消費の回復に足踏みがみられるものの、堅調な雇用・所得情勢を受けて、景気は緩やかな回復基調が続きました。

一方、世界経済においては、混迷する中東情勢、中国を始めとするアジア諸国における景気の下振れ懸念や英国のEU離脱問題に伴う金融資本市場の影響に加え、米国の新政権移行後の政策は不確実性が高く、先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社の主要分野である新造船市場におきましては、依然として船腹過剰な状態が継続しており、中国の景気後退などによる荷動き量の頭打ちや世界経済の先行き不透明感を背景に新造船商談案件は前年と比べ激減し、船価も低迷が続いております。

改修船事業につきましても、海運市況の低迷から工事費用が抑制され、国内及び国外造船所との熾烈な競争により、受注・採算面ともに厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社は、引き続き2工場(瀬戸田工場、因島工場)体制の強みを活かした効率的な生産活動と徹底したコストダウンに努めました。また、船主のニーズにあった多種多様な船種船型を受注して、プロダクトミックスを積極的に推進することにより、変動の激しい新造船マーケットの動向に柔軟に対応してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は30,791百万円(前年度比4.2%増)、営業利益は547百万円(前年度比418.8%増)、経常利益は307百万円(前年度比39.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は276百万円(前年度比32.4%増)となりました。

なお、当社は、地球環境問題が企業の社会的責任として重要であることを十分に認識し、環境性能を踏まえた省エネ船(エコシップ)の開発・設計を進めるとともに全社を挙げて省エネ・環境保護活動に取り組んでおります。

営業成績につきましては、以下の表のとおりとなりました。

企業集団の概況

(単位 百万円)

| 区 分              |                     | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 比 較    | 当連結会計年度の内訳 |                                                                |
|------------------|---------------------|---------|---------|--------|------------|----------------------------------------------------------------|
| 受<br>注<br>高      | 船<br>舶<br>事<br>業    | 新 造 船   | 23,160  | 28,348 | △5,188     | フェリー1隻、プロダクト<br>キャリア2隻、RORO船4隻<br><br>計7隻                      |
|                  |                     | 改 修 船   | 2,284   | 3,718  | △1,434     | 77隻                                                            |
|                  |                     | そ の 他   | 229     | 209    | 20         |                                                                |
|                  | そ<br>の<br>他         | 陸 上     | 409     | 431    | △22        |                                                                |
|                  |                     | サ ー ビ ス | 141     | 145    | △4         |                                                                |
|                  | 合 計                 |         | 26,225  | 32,853 | △6,628     |                                                                |
| 受<br>注<br>残<br>高 | 船<br>舶<br>事<br>業    | 新 造 船   | 44,785  | 48,551 | △3,766     | 貨物船3隻、フェリー4隻<br>プロダクトキャリア2隻<br>RORO船5隻<br>自動車運搬船2隻<br><br>計16隻 |
|                  |                     | 改 修 船   | 253     | 1,053  | △800       | 8隻                                                             |
|                  |                     | そ の 他   | —       | 2      | △2         |                                                                |
|                  | そ<br>の<br>他         | 陸 上     | 14      | 11     | 2          |                                                                |
|                  |                     | サ ー ビ ス | —       | —      | —          |                                                                |
|                  | 合 計                 |         | 45,052  | 49,619 | △4,566     |                                                                |
| 売<br>上<br>高      | 船<br>舶<br>事<br>業    | 新 造 船   | 26,926  | 25,857 | 1,069      | 売上対象隻数<br>貨物船4隻、フェリー5隻<br>RORO船2隻<br>自動車運搬船2隻<br><br>計13隻      |
|                  |                     | 改 修 船   | 3,085   | 2,890  | 195        | 78隻                                                            |
|                  |                     | そ の 他   | 231     | 207    | 24         |                                                                |
|                  | そ<br>の<br>他         | 陸 上     | 406     | 444    | △37        |                                                                |
|                  |                     | サ ー ビ ス | 141     | 145    | △4         |                                                                |
|                  | 合 計                 |         | 30,791  | 29,544 | 1,246      |                                                                |
| 損<br>益           | 営 業 利 益             |         | 547     | 105    | 442        |                                                                |
|                  | 経 常 利 益             |         | 307     | 220    | 86         |                                                                |
|                  | 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 |         | 276     | 209    | 67         |                                                                |

(注) 比較欄の△は減少を示しております。

当社の概況

(単位 百万円)

| 区 分              |           | 当事業年度  | 前事業年度  | 比 較    | 当事業年度の内訳                                                   |
|------------------|-----------|--------|--------|--------|------------------------------------------------------------|
| 受<br>注<br>高      | 新 造 船     | 23,160 | 28,348 | △5,188 | フェリー1隻<br>プロダクトキャリア2隻<br>RORO船4隻<br><br>計7隻                |
|                  | 改 修 船     | 2,284  | 3,718  | △1,434 | 77隻                                                        |
|                  | そ の 他     | 236    | 216    | 19     |                                                            |
|                  | 合 計       | 25,680 | 32,284 | △6,603 |                                                            |
| 受<br>注<br>残<br>高 | 新 造 船     | 44,785 | 48,551 | △3,766 | 貨物船3隻、フェリー4隻<br>プロダクトキャリア2隻<br>RORO船5隻<br>自動車運搬船2隻<br>計16隻 |
|                  | 改 修 船     | 253    | 1,053  | △800   | 8隻                                                         |
|                  | そ の 他     | —      | 2      | △2     |                                                            |
|                  | 合 計       | 45,038 | 49,607 | △4,568 |                                                            |
| 売<br>上<br>高      | 新 造 船     | 26,926 | 25,857 | 1,069  | 売上対象隻数<br>貨物船4隻、フェリー5隻<br>RORO船2隻<br>自動車運搬船2隻<br>計13隻      |
|                  | 改 修 船     | 3,085  | 2,890  | 195    | 78隻                                                        |
|                  | そ の 他     | 238    | 214    | 23     |                                                            |
|                  | 合 計       | 30,249 | 28,961 | 1,287  |                                                            |
| 損<br>益           | 営 業 利 益   | 534    | 108    | 425    |                                                            |
|                  | 経 常 利 益   | 296    | 225    | 71     |                                                            |
|                  | 当 期 純 利 益 | 266    | 207    | 58     |                                                            |

(注) 比較欄の△は減少を示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、567百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- ・環境対策及び生産性向上を目指した設備更新等

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                     | 平成25年度  | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------------------------|---------|--------|--------|---------------------|
| 受注高 (百万円)                               | 45,589  | 30,071 | 32,853 | 26,225              |
| 売上高 (百万円)                               | 22,326  | 25,822 | 29,544 | 30,791              |
| 経常利益又は経常損失 (△)<br>(百万円)                 | △1,905  | 118    | 220    | 307                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は当期純損失 (△)<br>(百万円) | △2,072  | 133    | 209    | 276                 |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△)<br>(円)   | △122.20 | 7.84   | 12.33  | 16.32               |
| 総資産 (百万円)                               | 31,438  | 30,164 | 32,909 | 29,348              |
| 純資産 (百万円)                               | 6,377   | 7,140  | 7,212  | 7,491               |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                   | 平成25年度  | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度<br>(当事業年度) |
|---------------------------------------|---------|--------|--------|-------------------|
| 受注高 (百万円)                             | 44,957  | 29,511 | 32,284 | 25,680            |
| 売上高 (百万円)                             | 21,713  | 25,256 | 28,961 | 30,249            |
| 経常利益又は経常損失 (△)<br>(百万円)               | △1,845  | 115    | 225    | 296               |
| 当期純利益又は当期純損失 (△)<br>(百万円)             | △1,998  | 135    | 207    | 266               |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△)<br>(円) | △117.84 | 7.98   | 12.25  | 15.73             |
| 総資産 (百万円)                             | 31,268  | 29,948 | 32,737 | 29,158            |
| 純資産 (百万円)                             | 6,574   | 7,091  | 7,155  | 7,438             |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況(平成29年3月31日現在)

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金   | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                                                                |
|----------------|-------|---------|------------------------------------------------------------------------|
| 内海エンジニアリング株式会社 | 50百万円 | 100%    | 土木建設<br>太陽光発電システムの設置<br>ギフトショップの経営<br>ホテル・レストランの経営<br>当社の顧客施設の管理・運営の請負 |

### (4) 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境におきましては、海運市況は徐々に回復の兆しがみられるものの、造船業界は船腹及び建造設備の過剰な状態の解消にはいましばらく時間を要し、低迷する船価水準の改善は厳しい状況です。また、米国を始めとする各国の経済政策等により、大幅に為替が変動する可能性もあり、円高リスクや鋼材価格の上昇の懸念を含め、見通しの下振れリスクには十分な注意が必要な状況が続くと思われまます。

このような状況のもと当社グループといたしましては、次の6項目を最重要課題として、取り組んでまいります。

1. エコシップ等の顧客ニーズに対応する多種多様な船種船型の開発・営業・製造(プロダクトミックス)の推進
2. 戦略的な資材費対策と固定費の削減
3. 受注一貫体制(営業・設計・調達・現業)の充実とリスク管理の徹底
4. 優秀な人材確保と体系的教育の実施
5. 公平・公正な財務情報の公開と有効で効率的な企業統治及び内部統制の維持・運用
6. 省エネ・環境保護活動の推進

これらを当社グループが一丸となって実行し、業績の向上に最大限の努力を続ける所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

| 部 門     |         | 営 業 品 目                                                                                      |
|---------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 船 舶 事 業 | 新 造 船   | プロダクトキャリア、自動車運搬船、RORO船、コンテナ船、タンカー、ケミカル船、液化ガス運搬船、冷蔵運搬船、貨物船、フェリー、旅客船、作業船、調査船、艦艇、巡視船、実習船、漁船等の建造 |
|         | 改 修 船   | 各種船舶、艦艇の改造・修理                                                                                |
|         | そ の 他   | 鉄鋼構造物の加工・製作<br>研掃材の製造販売、救命筏の修理等                                                              |
| そ の 他   | 陸 上 事 業 | 土木建設、太陽光発電システムの設置                                                                            |
|         | サービ事業   | ホテル・レストランの経営<br>ギフトショップの経営                                                                   |

(6) 主要な事業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

| 名 称       | 所 在 地       |
|-----------|-------------|
| 本 社       | 広 島 県 尾 道 市 |
| 東 京 支 社   | 東 京 都 品 川 区 |
| 大 阪 支 社   | 大 阪 市 此 花 区 |
| 瀬 戸 田 工 場 | 広 島 県 尾 道 市 |
| 因 島 工 場   | 広 島 県 尾 道 市 |

② 子会社の主要な事業所

| 会 社 名          | 名 称 | 所 在 地       |
|----------------|-----|-------------|
| 内海エンジニアリング株式会社 | 本 社 | 広 島 県 尾 道 市 |

(7) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 698名 | 25名減        |

(注) 従業員数は就業人員を記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 643名 | 23名減      | 40.5歳 | 14.1年  |

(注) 従業員数は就業人員を記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額の状況（平成29年3月31日現在）

| 借入先       | 借入額      |
|-----------|----------|
| 株式会社広島銀行  | 3,940百万円 |
| 株式会社もみじ銀行 | 2,225百万円 |
| 株式会社中国銀行  | 1,580百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,954,685株  
(自己株式 5,575,315株を除く)
- ③ 株主数 1,700名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                       | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|---------|---------|
| 日 立 造 船 株 式 会 社             | 6,673千株 | 39.35%  |
| 株 式 会 社 広 島 銀 行             | 844千株   | 4.97%   |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社            | 632千株   | 3.72%   |
| 二 神 勇                       | 316千株   | 1.86%   |
| J F E ス チ ール 株 式 会 社        | 290千株   | 1.71%   |
| 関 西 ペ イ ン ト 株 式 会 社         | 227千株   | 1.34%   |
| 橋 塚 勉                       | 220千株   | 1.29%   |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 220千株   | 1.29%   |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社 | 201千株   | 1.18%   |
| 中 国 塗 料 株 式 会 社             | 194千株   | 1.14%   |

(注) 1. 当社は、自己株式 5,575,315株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                              |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 川 路 道 博 |                                                           |
| 取 相 締 役   | 森 弘 行   |                                                           |
| 取 締 役     | 濱 田 哲   | 常務執行役員<br>修繕船事業部長<br>兼 新造船事業本部副事業本部長(瀬戸田工場担当)<br>兼 瀬戸田工場長 |
| 取 締 役     | 表 正 和   | 常務執行役員<br>新造船事業本部長                                        |
| 取 締 役     | 原 耕 作   | 執行役員<br>管理本部長 兼 経理部長                                      |
| 取 締 役     | 鶴 岡 信 三 | 執行役員<br>営業本部長 兼 新造船営業部長                                   |
| 取 締 役     | 桑 原 道   | 日立造船株式会社 理事<br>企画管理本部経営企画部長                               |
| 取 締 役     | 若 野 晃 一 |                                                           |
| 常 勤 監 査 役 | 田 坂 光 宏 |                                                           |
| 監 査 役     | 卷 幡 健 次 |                                                           |
| 監 査 役     | 廣 田 亨   | 株式会社広島銀行 取締役専務執行役員                                        |
| 監 査 役     | 松 野 文 則 |                                                           |

- (注) 1. 取締役 桑原 道氏及び若野晃一氏は、社外取締役であります。また、若野晃一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 廣田 亨氏及び松野文則氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 卷幡健次氏は、当社の財務及び会計業務に長年携わり、同業務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりです。  
平成28年6月23日開催の第91回定時株主総会において、田坂光宏氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分          | 支給人員        | 報酬等の額            |
|--------------|-------------|------------------|
| 取(う)ち社(外)取締役 | 7名<br>(1名)  | 110百万円<br>(3百万円) |
| 監(う)ち社(外)監査役 | 4名<br>(2名)  | 23百万円<br>(3百万円)  |
| 合(う)ち社(外)役員計 | 11名<br>(3名) | 133百万円<br>(6百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額1億800万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第72回定時株主総会において年額300万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の支給人員は、無報酬の社外取締役1名を除いております。

## ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役 桑原 道氏は、日立造船株式会社の理事 企画管理本部経営企画部長を兼任しております。同社は当社の特定関係事業者に該当します。
- ・ 監査役 廣田 亨氏は、株式会社広島銀行の取締役専務執行役員を兼務しております。同行は当社の主要な借入先であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 活 動 状 況                                                                                                                         |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 桑 原 道   | 当事業年度開催の取締役会(書面決議を除く。)15回のうち9回に出席し、豊富な経験と知見に基づき、経営全般にわたって発言を行っております。                                                            |
| 取 締 役 | 若 野 晃 一 | 当事業年度開催の取締役会(書面決議を除く。)15回のうち14回に出席し、豊富な経験と知見に基づき、経営全般にわたって発言を行っております。                                                           |
| 監 査 役 | 廣 田 亨   | 当事業年度開催の取締役会(書面決議を除く。)15回のうち7回に出席し、また監査役会7回全てに出席し、豊富な経験と知見に基づき、取締役会において経営全般にわたって発言を行い、監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 松 野 文 則 | 当事業年度開催の取締役会(書面決議を除く。)15回全てに出席し、また監査役会7回全てに出席し、豊富な経験と知見に基づき、取締役会において経営全般にわたって発言を行い、監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。    |

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

| 区 分                           | 支 払 額 |
|-------------------------------|-------|
| 当社が支払うべき報酬等の額                 | 27百万円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制（コーポレート・ガバナンス）」に関する基本的な考え方について、次のとおり定めております。

##### ① 基本方針

当社は、企業価値の継続的な向上と企業の社会的責任を果たし、ステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員及び地域社会）の満足と信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進いたしております。

その実現のため、次の事項を重要課題であると認識しております。

1. 迅速かつ適正な意思決定と業務執行
2. 法令の遵守
3. 公正、適時、適切な情報開示

##### 【経営理念】

当社は、社会的に有用な企業として、継続的發展を追求し、適正な利益を確保することにより、株主、顧客、取引先、従業員とともに繁栄を目指して豊かな社会づくりに貢献する。この実現のために、当社独自の技術とサービスで顧客の期待に応え、誠意・創造性・迅速な対応・環境との調和をモットーに信頼される企業を目指す。

##### 【企業倫理行動指針】

1. 社会的に有用な製品・サービスを安全性や個人情報・顧客情報の保護に十分配慮して開発、提供し、顧客・ユーザーの満足と信頼を獲得する。
2. 従業員の人格・個性を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保する。
3. 環境問題への取り組みは人類共通の課題であると認識し、自主的、積極的に行動する。
4. 株主はもとより、ステークホルダーの立場を尊重するとともに、広く社会とコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示する。

5. 経営責任者は、本行動指針の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範のうえ、社内に徹底するとともに、グループ企業や取引先に周知させる。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、当社の定める「企業倫理行動指針」に従い行動することを基本とし、企業として必要な法令ならびに定款、社内規程に基づいた文書の保存・管理を行っております。

また、重要な内部情報の管理に関して、「内部情報管理規程」により、基準を設けております。さらに当社が保有する個人情報につき、「個人情報管理規程」により、個人情報の適正な取扱いと個人の権利・利益を保護するために基本となる事項を定めています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、倫理、法令を遵守するとともに、多種多様なリスクの迅速かつ適法・適正な対処を実行するためコンプライアンス推進室を内部監査室に統合し、「損失の危険の管理に関する規程」を制定し、健全経営に努めております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督等を行っております。さらに業務の意思決定の迅速化と権限の明確化を図り、また、経営機構を意思決定・監督と業務執行に分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、平成18年6月29日より執行役員制度を導入し、業務の遂行状況と収益のフォローを行っております。

⑤ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、定款・法令遵守のため、組織上他部門から独立した「内部監査室」を設け、当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行を監視しております。

また、代表取締役社長を委員長とする「内部統制推進委員会」を設置し、取締役会へコンプライアンスに関する情報を報告・指示するとともに、内容によっては、顧問弁護士に助言・指導を求める体制にしております。

さらに、社内でのコンプライアンス違反行為を早期発見・対処するため、「内部通報規程」を設け、その窓口は「内部監査室」が担当し、その内容の調査・是正ならびに通報者の保護を行っております。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社は、当社の定める「企業倫理行動指針」の適用範囲は子会社を含むものとしており、当社グループが、統一した企業倫理のもとで業務を行えるよう体制を整えております。また、コンプライアンスの強化・推進のため、子会社の社長を内部統制推進委員に任命しており、当社が定める「内部通報規程」は、当社グループ全体を対象とし、内部監査室が当社及び子会社の通報・相談に、公平な立場で対応する体制を構築しております。

ロ. 当社は、「関係会社運営規程」に基づき、子会社を管理する体制を構築し、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を「関係会社収益遂行会議」により報告を受けています。

ハ. 当社は、子会社においても倫理、法令を遵守するとともに、多種多様なリスクの迅速かつ適法・適正な対処を実行するため、当社の損失の危険の管理に関する規程を子会社にも準用しております。

ニ. 子会社の取締役の一部に、当社の役職員が就任することにより、当社が業務の適正を監視できる体制を採っています。

⑦ 監査役の職務を補助する使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の業務遂行が確実かつ迅速にできるよう、補助と監査役会の事務局等の職務を行うために他部署との兼務で人員配置しております。なお、兼務であたる使用人は監査役にかかる業務を優先して従事するものとしております。また、これにあたる人事異動は、取締役と常勤監査役、監査役の協議のうえ、了承を得て行っております。

- ⑧ 監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告しております。
- ロ. 監査役が必要と判断した時は、いつでも当社及び子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができます。
- ハ. 監査役に報告を行った者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制としています。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する方針
- 監査役職務の執行について生ずる費用等を監査役が請求したときは、当社が必要でないと認めた場合を除き、速やかにその費用等を処理します。
- ⑩ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 常勤監査役ならびに監査役は、取締役会のほか、必要があれば重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を読覧、説明を求めるとしております。
- また、会計監査人からの監査内容の説明を受けるとともに意見・情報交換などの連携を図っております。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- 当社は、「コンプライアンスガイドライン指針」において反社会的勢力に対する行動指針を定め、役員・従業員への周知徹底を図っております。社内体制は、総務部を対応窓口として平時より管轄警察署、顧問弁護士の助言・指導を受けるとともに暴力追放広島県民会議への参加等により、情報収集に努め、反社会的勢力との根絶を徹底しております。



**(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための運用状況は以下のとおりであります。

経営及び業務執行の健全かつ適切な運営強化のため、内部統制推進委員会を年2回開催し、内部通報の有無及び法改正情報の確認、行動基準の遵守状況の報告等、その他コンプライアンスに関する課題の把握と対応策について審議し、業務におけるリスク及びコンプライアンス違反行為等の早期発見に努めております。また、内部監査室により、業務遂行に関する監査、財務報告に係る内部統制に関する監査を実施しております。内部統制推進委員会が必要に応じて、取締役会に議事内容を報告することで、リスク及びコンプライアンス違反等の事象と対策の状況を経営責任者と共有しております。

併せて、匿名性が担保された通報窓口を内部監査室に設置しており、業務におけるリスク及びコンプライアンス違反行為等の情報収集体制を整備しております。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

[ご参考] 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

| 科 目                | 金 額    | 科 目                    | 金 額    |
|--------------------|--------|------------------------|--------|
| <b>資 産 の 部</b>     | 百万円    | <b>負 債 の 部</b>         | 百万円    |
| <b>流 動 資 産</b>     | 17,806 | <b>流 動 負 債</b>         | 14,828 |
| 現金及び預金             | 8,815  | 支払手形及び買掛金              | 6,726  |
| 受取手形及び売掛金          | 8,060  | 短期借入金                  | 3,737  |
| 商 品                | 2      | 未 払 費 用                | 846    |
| 仕 掛 品              | 230    | 未 払 法 人 税 等            | 55     |
| 原材料及び貯蔵品           | 143    | 前 受 金                  | 2,681  |
| 前 渡 金              | 400    | 船舶保証工事引当金              | 58     |
| 繰延税金資産             | 7      | 工事損失引当金                | 390    |
| そ の 他              | 152    | そ の 他                  | 332    |
| 貸倒引当金              | △6     |                        |        |
| <b>固 定 資 産</b>     | 11,542 | <b>固 定 負 債</b>         | 7,028  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | 9,264  | 長期借入金                  | 4,597  |
| 建 物                | 2,049  | 再評価に係る繰延税金負債           | 802    |
| 構 築 物              | 1,013  | 退職給付に係る負債              | 1,287  |
| 機械装置及び運搬具          | 1,031  | 資 産 除 去 債 務            | 68     |
| 工具、器具及び備品          | 459    | そ の 他                  | 272    |
| 土 地                | 4,709  | <b>負 債 合 計</b>         | 21,856 |
| 建設仮勘定              | 1      |                        |        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | 34     | <b>純 資 産 の 部</b>       |        |
| <b>投資その他の資産</b>    | 2,243  | 株 主 資 本                | 5,596  |
| 投資有価証券             | 2,141  | 資 本 金                  | 1,200  |
| 長期前払費用             | 6      | 資 本 剰 余 金              | 672    |
| 退職給付に係る資産          | 75     | 利 益 剰 余 金              | 5,740  |
| 繰延税金資産             | 7      | 自 己 株 式                | △2,016 |
| そ の 他              | 98     | その他の包括利益累計額            | 1,895  |
| 貸倒引当金              | △85    | その他有価証券評価差額金           | 350    |
|                    |        | 繰延ヘッジ損益                | 5      |
|                    |        | 土地再評価差額金               | 1,585  |
|                    |        | 退職給付に係る調整累計額           | △45    |
|                    |        | <b>純 資 産 合 計</b>       | 7,491  |
| <b>資 産 合 計</b>     | 29,348 | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | 29,348 |

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

| 科 目             | 金   | 額      |
|-----------------|-----|--------|
|                 |     | 百万円    |
| 売上高             |     | 30,791 |
| 売上原価            |     | 29,054 |
| 売上総利益           |     | 1,736  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 1,188  |
| 営業利益            |     | 547    |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息及び配当金       | 31  |        |
| 受取賃貸料           | 18  |        |
| その他             | 3   | 53     |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 113 |        |
| 為替差損            | 158 |        |
| その他             | 21  | 293    |
| 経常利益            |     | 307    |
| 特別利益            |     |        |
| 固定資産売却益         | 0   |        |
| 投資有価証券売却益       | 10  | 11     |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産除却損         | 10  |        |
| 投資有価証券評価損       | 11  |        |
| 減損損失            | 10  | 32     |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 285    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 28  |        |
| 法人税等調整額         | △19 | 9      |
| 当期純利益           |     | 276    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 276    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                              | 株 主 資 本 |       |       |        |        |
|------------------------------|---------|-------|-------|--------|--------|
|                              | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                    | 1,200   | 672   | 5,497 | △2,016 | 5,353  |
| 当 期 変 動 額                    |         |       |       |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当                  | -       | -     | △33   | -      | △33    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      | -       | -     | 276   | -      | 276    |
| 自 己 株 式 の 取 得                | -       | -     | -     | △0     | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) | -       | -     | -     | -      | -      |
| 当 期 変 動 額 合 計                | -       | -     | 242   | △0     | 242    |
| 当 期 末 残 高                    | 1,200   | 672   | 5,740 | △2,016 | 5,596  |

(単位：百万円)

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |           |            |                   |                       | 純資産合計 |
|------------------------------|-----------------------|-----------|------------|-------------------|-----------------------|-------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘ<br>ッ益 | 土地再<br>評価金 | 退職給<br>付調整<br>累計額 | その他の包<br>括利益累<br>計額合計 |       |
| 当 期 首 残 高                    | 304                   | -         | 1,585      | △31               | 1,859                 | 7,212 |
| 当 期 変 動 額                    |                       |           |            |                   |                       |       |
| 剰 余 金 の 配 当                  | -                     | -         | -          | -                 | -                     | △33   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      | -                     | -         | -          | -                 | -                     | 276   |
| 自 己 株 式 の 取 得                | -                     | -         | -          | -                 | -                     | △0    |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) | 45                    | 5         | -          | △14               | 36                    | 36    |
| 当 期 変 動 額 合 計                | 45                    | 5         | -          | △14               | 36                    | 278   |
| 当 期 末 残 高                    | 350                   | 5         | 1,585      | △45               | 1,895                 | 7,491 |

# 連 結 注 記 表

## I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結会計年度末日は一致しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

・原材料及び貯蔵品・商品……………主として個別法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

・仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

##### ③ デリバティブ……………時価法を採用しております。

#### (2) 減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 3年～65年 |
| 構築物       | 3年～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～17年 |

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法  
及び長期前払費用 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 船舶保証工事引当金……………新造船の保証工事に対する費用支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。
- ③ 工事損失引当金……………受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (6) ヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

為替予約取引は、為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を採用しております。金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ア. ヘッジ手段……………為替予約、金利スワップ

イ. ヘッジ対象……………売掛金、借入金

### ③ヘッジ方針

売掛金、借入金に係るヘッジ取引は、通常の範囲内において、将来の為替変動リスク、金利変動リスクの回避（キャッシュ・フローの固定）を目的として行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

### ④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

## (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

### ①退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### ②消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

## III. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

|                       |                 |
|-----------------------|-----------------|
| (1) 担保に供している資産……………建物 | 426百万円          |
| 構築物                   | 655百万円          |
| 機械装置及び運搬具             | 199百万円          |
| 土地                    | 2,502百万円        |
| 合計                    | <u>3,783百万円</u> |
| (2) 担保に係る債務……………短期借入金 | 1,050百万円        |
| 長期借入金                 | 2,045百万円        |
| (1年以内返済額を含む)          |                 |
| 合計                    | <u>3,095百万円</u> |

2. 資産に係る減価償却累計額……………有形固定資産 20,503百万円

### 3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金負担相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。



- (1) 再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。
- (2) 再評価を行った年月日……………平成12年3月31日
- (3) 再評価を行った土地の期末  
における時価と再評価後の  
帳簿価額との差額……………1,584百万円

#### 4. 財務制限条項

平成25年度に調達した借入金残高のうち、720百万円については、下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

平成26年度に調達した借入金残高のうち、1,325百万円については、下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

平成27年度に調達した借入金残高のうち、2,065百万円については、下記の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約しております。

平成28年度に調達した借入金残高のうち、2,655百万円については、下記の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約しております。

#### IV. 連結損益計算書に関する注記

##### 1. 工事損失引当金繰入額に関する注記

売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は390百万円であります。

##### 2. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

| 場 所                 | 用 途       | 種 類 | 減損損失<br>(百万円) |
|---------------------|-----------|-----|---------------|
| ナティーク城山<br>(広島県尾道市) | ホテル・レストラン | 建物  | 10            |
| 合 計                 |           |     | 10            |

当社グループは、原則として、事業用資産については事業別にグルーピングを行っておりません。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

ナティーク城山は、長期化する個人消費の低迷等によりホテル・レストランの経営環境が悪化しているため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は、不動産鑑定評価額により評価しております。

## V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び株式数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 種類      | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|---------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 発行済株式   |              |              |              |             |
| 普通株式    | 22,530,000株  | —            | —            | 22,530,000株 |
| 合計      | 22,530,000株  | —            | —            | 22,530,000株 |
| 自己株式    |              |              |              |             |
| 普通株式(注) | 5,574,411株   | 904株         | —            | 5,575,315株  |
| 合計      | 5,574,411株   | 904株         | —            | 5,575,315株  |

(注) 自己株式数の増加904株は、単元未満株式の買取りであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成28年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 33              | 利益剰余金 | 2                   | 平成28年<br>3月31日 | 平成28年<br>6月24日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議予定)               | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成29年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 33              | 利益剰余金 | 2                   | 平成29年<br>3月31日 | 平成29年<br>6月23日 |

## VI. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、毎月開催される収益フォロー会議において、取引先ごとの期日及び残高を管理し、リスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に運転資金並びに設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、固定金利での調達を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建の売掛金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関する会計の方法等は、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「3. 会計方針に関する事項（6）ヘッジ会計の方法」を参照下さい。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの

(注) 2. 参照) は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

|                       | 連結貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額 |
|-----------------------|------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金            | 8,815      | 8,815  | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 8,060      | 8,060  | —   |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 364        | 364    | —   |
| 資産計                   | 17,241     | 17,241 | —   |
| (1) 支払手形及び買掛金         | 6,726      | 6,726  | —   |
| (2) 短期借入金             | 1,050      | 1,050  | —   |
| (3) 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 2,687      | 2,687  | —   |
| (4) 未払費用              | 846        | 846    | —   |
| (5) 長期借入金             | 4,597      | 4,597  | —   |
| 負債計                   | 15,908     | 15,908 | —   |
| デリバティブ取引 (*1)         | 7          | 7      | —   |

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

### 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例の処理対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象としている売掛金として処理しているため、その時価は、当該対象の時価を含めて記載しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区 分       | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|-----------|---------------------|
| 非 上 場 株 式 | 1,726               |
| 非 上 場 社 債 | 50                  |

非上場株式及び非上場社債については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 441円87銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 16円32銭  |

## VIII. その他

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

| 科 目                  | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|----------------------|--------|-------------------------|--------|
| <b>資 産 の 部</b>       | 百万円    | <b>負 債 の 部</b>          | 百万円    |
| <b>流 動 資 産</b>       | 17,579 | <b>流 動 負 債</b>          | 14,772 |
| 現 金 及 び 預 金          | 8,702  | 支 払 手 形                 | 4,199  |
| 売 掛 金                | 7,974  | 買 掛 金                   | 2,458  |
| 仕 掛 品                | 224    | 短 期 借 入 金               | 3,737  |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品      | 124    | 未 払 費 用                 | 837    |
| 前 渡 金                | 400    | 未 払 法 人 税 等             | 52     |
| 前 払 費 用              | 80     | 前 受 金                   | 2,681  |
| 繰 延 税 金 資 産          | 6      | 船 舶 保 証 工 事 引 当 金       | 58     |
| そ の 他                | 72     | 工 事 損 失 引 当 金           | 390    |
| 貸 倒 引 当 金            | △6     | 設 備 関 係 支 払 手 形         | 29     |
| <b>固 定 資 産</b>       | 11,578 | 設 備 関 係 未 払 金           | 136    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | 9,211  | そ の 他                   | 190    |
| 建 物                  | 2,036  | <b>固 定 負 債</b>          | 6,947  |
| 構 築 物                | 1,010  | 長 期 借 入 金               | 4,597  |
| 機 械 及 び 装 置          | 971    | 繰 延 税 金 負 債             | 176    |
| 船 舶                  | 2      | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 802    |
| 車 両 運 搬 具            | 23     | 退 職 給 付 引 当 金           | 1,211  |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品    | 457    | 資 産 除 去 債 務             | 67     |
| 土 地                  | 4,709  | そ の 他                   | 92     |
| 建 設 仮 勘 定            | 1      | <b>負 債 合 計</b>          | 21,719 |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | 33     | <b>純 資 産 の 部</b>        |        |
| ソ フ ト ウ エ ア          | 22     | 株 主 資 本                 | 5,497  |
| そ の 他                | 11     | 資 本 剰 余 金               | 1,200  |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | 2,333  | 資 本 剰 余 金               | 672    |
| 投 資 有 価 証 券          | 2,141  | 資 本 準 備 金               | 416    |
| 関 係 会 社 株 式          | 100    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 255    |
| 出 資 金                | 0      | 利 益 剰 余 金               | 5,641  |
| 破 産 更 生 債 権 等        | 85     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 5,641  |
| 前 払 年 金 費 用          | 72     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 5,641  |
| そ の 他                | 18     | <b>自 己 株 式</b>          | △2,016 |
| 貸 倒 引 当 金            | △85    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 1,940  |
| <b>資 産 合 計</b>       | 29,158 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 350    |
|                      |        | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 5      |
|                      |        | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 1,585  |
|                      |        | <b>純 資 産 合 計</b>        | 7,438  |
|                      |        | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | 29,158 |

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
|                         |     | 百万円    |
| 売 上 高                   |     | 30,249 |
| 売 上 原 価                 |     | 28,466 |
| 売 上 総 利 益               |     | 1,783  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 1,248  |
| 営 業 利 益                 |     | 534    |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 31  |        |
| 受 取 賃 貸 料               | 18  |        |
| そ の 他                   | 3   | 53     |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 113 |        |
| 為 替 差 損                 | 158 |        |
| そ の 他                   | 18  | 290    |
| 経 常 利 益                 |     | 296    |
| 特 別 利 益                 |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 0   |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 10  | 11     |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 10  |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 11  |        |
| 減 損 損 失                 | 10  | 32     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 275    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 25  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △16 | 8      |
| 当 期 純 利 益               |     | 266    |



# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本     |        |                                 |                            |                                           |                                 |                            |             | 自己株式   | 株主資本計<br>合 |
|-------------------------|-------------|--------|---------------------------------|----------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------|----------------------------|-------------|--------|------------|
|                         | 資 本 剰 余 金   |        |                                 |                            | 利 益 剰 余 金                                 |                                 |                            |             |        |            |
|                         | 資<br>準<br>備 | 本<br>金 | そ<br>の<br>他<br>資<br>剰<br>余<br>金 | 資<br>剰<br>合<br>余<br>金<br>計 | そ<br>の<br>他<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>計 | 繰<br>越<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 | 利<br>剰<br>合<br>余<br>金<br>計 | 益<br>金<br>計 |        |            |
| 当 期 首 残 高               | 1,200       | 416    | 255                             | 672                        | 5,408                                     |                                 | 5,408                      |             | △2,016 | 5,265      |
| 当 期 変 動 額               |             |        |                                 |                            |                                           |                                 |                            |             |        |            |
| 剰 余 金 の 配 当             | -           | -      | -                               | -                          | △33                                       |                                 | △33                        |             | -      | △33        |
| 当 期 純 利 益               | -           | -      | -                               | -                          | 266                                       |                                 | 266                        |             | -      | 266        |
| 自 己 株 式 の 取 得           | -           | -      | -                               | -                          | -                                         |                                 | -                          |             | △0     | △0         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -           | -      | -                               | -                          | -                                         |                                 | -                          |             | -      | -          |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -           | -      | -                               | -                          | 232                                       |                                 | 232                        |             | △0     | 232        |
| 当 期 末 残 高               | 1,200       | 416    | 255                             | 672                        | 5,641                                     |                                 | 5,641                      |             | △2,016 | 5,497      |

(単位：百万円)

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等                                     |                            |        |                            |                  |                                      | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------------------------------------|----------------------------|--------|----------------------------|------------------|--------------------------------------|-----------|
|                         | そ<br>の<br>他<br>有<br>価<br>証<br>券<br>評<br>価<br>差<br>額 | 繰<br>延<br>ヘ<br>ッ<br>ジ<br>損 | ジ<br>益 | 土<br>地<br>再<br>評<br>価<br>差 | 再<br>評<br>価<br>金 | 評<br>価<br>差<br>額<br>・<br>換<br>算<br>計 |           |
| 当 期 首 残 高               |                                                     | 304                        | -      |                            | 1,585            | 1,890                                | 7,155     |
| 当 期 変 動 額               |                                                     |                            |        |                            |                  |                                      |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | -                                                   |                            | -      |                            | -                | -                                    | △33       |
| 当 期 純 利 益               | -                                                   |                            | -      |                            | -                | -                                    | 266       |
| 自 己 株 式 の 取 得           | -                                                   |                            | -      |                            | -                | -                                    | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 45                                                  |                            | 5      |                            | -                | 50                                   | 50        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 45                                                  |                            | 5      |                            | -                | 50                                   | 283       |
| 当 期 末 残 高               |                                                     | 350                        | 5      |                            | 1,585            | 1,940                                | 7,438     |

# 個 別 注 記 表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

・原材料及び貯蔵品……………個別法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

・仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(3) デリバティブ……………時価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 3年～65年 |
| 構築物    | 3年～60年 |
| 機械及び装置 | 2年～17年 |

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

及び長期前払費用

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 船舶保証工事引当金……………新造船の保証工事に対する費用支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。
- (3) 工事損失引当金……………受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引は、為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を採用しております。金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段……………為替予約、金利スワップ

②ヘッジ対象……………売掛金、借入金

##### (3) ヘッジ方針

売掛金、借入金に係るヘッジ取引は、通常の範囲内において、将来の為替変動リスク、金利変動リスクの回避（キャッシュ・フローの固定）を目的として行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

#### 7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。

##### (追加情報)

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

## III. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

|                |        |                 |
|----------------|--------|-----------------|
| (1) 担保に供している資産 | 建物     | 426百万円          |
|                | 構築物    | 655百万円          |
|                | 機械及び装置 | 199百万円          |
|                | 土地     | 2,502百万円        |
|                | 合計     | <u>3,783百万円</u> |

|             |             |                 |
|-------------|-------------|-----------------|
| (2) 担保に係る債務 | 短期借入金       | 1,050百万円        |
|             | 長期借入金       | 2,045百万円        |
|             | (1年以内返済額含む) |                 |
|             | 合計          | <u>3,095百万円</u> |

2. 資産に係る減価償却累計額……………有形固定資産 20,428百万円

|                       |        |          |
|-----------------------|--------|----------|
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |        |          |
|                       | 短期金銭債権 | 144百万円   |
|                       | 長期金銭債権 | 4百万円     |
|                       | 短期金銭債務 | 1,623百万円 |

### 4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金負担相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- (1) 再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。
- (2) 再評価を行った年月日……………平成12年3月31日
- (3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………1,584百万円

## 5. 財務制限条項

平成25年度に調達した借入金残高のうち、720百万円については、下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

平成26年度に調達した借入金残高のうち、1,325百万円については、下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

平成27年度に調達した借入金残高のうち、2,065百万円については、下記の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約しております。

平成28年度に調達した借入金残高のうち、2,655百万円については、下記の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約しております。

## IV. 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

|                     |       |          |
|---------------------|-------|----------|
| (1) 営業取引による取引高      | 売上高   | 0百万円     |
|                     | 仕入高   | 5,300百万円 |
| (2) 営業取引以外の取引による取引高 | 資産購入高 | 218百万円   |

### 2. 工事損失引当金繰入額に関する注記

売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は390百万円であります。

### 3. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

| 場 所                 | 用 途       | 種 類 | 減損損失<br>(百万円) |
|---------------------|-----------|-----|---------------|
| ナティーク城山<br>(広島県尾道市) | ホテル・レストラン | 建物  | 10            |
| 合 計                 |           |     | 10            |

当社は、原則として、事業用資産については事業別にグルーピングを行っております。

また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

ナティーク城山は、長期化する個人消費の低迷等によりホテル・レストランの経営環境が悪化しているため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は、不動産鑑定評価額により評価しております。

## V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類   | 当事業年度期首<br>株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度 末<br>株 式 数 |
|---------|------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 普 通 株 式 | 5,574,411株       | 904株                   | —                      | 5,575,315株           |

(注) 自己株式数の増加904株は、単元未満株式の買取りであります。

## VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払事業税であります。

また、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

## VII. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## VIII. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 種類       | 会社名称     | 議決権等の被所有割合   | 関連当事者との関係              | 取引の内容           | 取引金額  | 科目   | 期末残高  |
|----------|----------|--------------|------------------------|-----------------|-------|------|-------|
| その他の関係会社 | 日立造船株式会社 | 直接<br>39.47% | 資材の購入を委託・因島工場の土地建物等を賃借 | 原材料の購入<br>(注) 1 | 4,484 | 買掛金  | 1,471 |
|          |          | 間接<br>0.47%  |                        |                 |       | 未払費用 | 86    |

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 取引金額は、市場価格をもとに算出し、購入の都度決定しております。
2. 上表中の取引金額には、消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含めております。

## IX. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 438円74銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 15円73銭  |

## X. その他

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

内海造船株式会社  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新田 東 平 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 俊 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、内海造船株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。  
連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内海造船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

内海造船株式会社  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 新 田 東 平 ①

指 定 有 限 責 任 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 前 田 俊 之 ①

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、内海造船株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月10日

内海造船株式会社 監査役会

常勤監査役 田坂光宏 ⑩

監査役 巻幡健次 ⑩

社外監査役 廣田 亨 ⑩

社外監査役 松野文則 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、配当の実施を経営の最重要課題の一つと考え、安定的な利益を確保することにより、内部留保との調和を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針といたしております。

このような方針のもと、第92期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金2円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は33,909,370円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月23日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。

当社は東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位（5万円以上50万円未満）の水準にするとともに、発行済株式の適正化を図ることを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を実施いたします。

### 2. 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合後の発行済株式総数は2,253,000株となります。

また、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

### 3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

### 4. 効力発生日における発行可能株式総数

8,000,000株

### 5. その他

本件に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他の手続上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るために、現行定款第6条（発行可能株式総数）に規定されている発行可能株式総数を80,000,000株から8,000,000株に変更するものであります。
- (2) 同じく第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、現行定款第8条（単元株式数）に規定されている当社の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。
- (3) 現行定款第6条（発行可能株式総数）および第8条（単元株式数）の変更の効力は、株式併合の効力発生日に生ずることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除するものであります。
- (4) 単元未満株式について行使できる権利を明確にするため、単元未満株式の権利を限定する規定を新設するものであります。
- (5) インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネット開示することにより、みなし提供できるようにするための規定を新設するものであります。
- (6) 条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                  | 変 更 案                                                    |
|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 第1条～第5条（条文省略）<br>第2章 株 式                                 | 第1条～第5条（現行どおり）<br>第2章 株 式                                |
| 第6条（発行可能株式総数）<br>当社の発行可能株式総数は <u>80,000,000</u><br>株とする。 | 第6条（発行可能株式総数）<br>当社の発行可能株式総数は <u>8,000,000</u> 株<br>とする。 |
| 第7条（条文省略）                                                | 第7条（現行どおり）                                               |
| 第8条（単元株式数）<br>当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。              | 第8条（単元株式数）<br>当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。                |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>第9条～第11条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第12条～第14条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>第15条～第37条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> | <p><u>第9条 (単元未満株式についての権利)</u></p> <p>当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></p> <p>(2) <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u></p> <p>(3) <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p> <p>第10条～第12条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第13条～第15条 (現行どおり)</p> <p>第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>第17条～第39条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>本定款第6条および第8条の変更の効力発生日は、平成29年6月22日開催の第92回定時株主総会の第2号議案に係る株式併合の効力が発生した日とする。なお、本附則は、当該株式併合の効力発生日の経過後、これを削除する。</p> |



#### 第4号議案 取締役7名選任の件

取締役8名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                               | 川 路 道 博<br>(昭和25年6月9日生) | 昭和49年4月 日立造船株式会社入社<br>平成2年10月 株式会社ニチゾウ因島<br>第1工事部長<br>平成6年6月 同社取締役<br>平成7年1月 同社取締役工務部長<br>平成10年4月 株式会社ニチゾウ因島製作所<br>工務長<br>平成13年4月 同社社長付 兼 営業技術室長<br>平成13年10月 同社取締役社長<br>平成14年5月 株式会社ニチゾウアイエムシー<br>常務取締役<br>平成17年1月 当社因島工場副工場長<br>平成17年6月 当社取締役<br>当社新造船事業本部副事業本部長<br>兼 因島工場長<br>平成18年6月 当社執行役員<br>平成21年10月 当社常務執行役員<br>当社新造船事業本部長<br>兼 瀬戸田工場長<br>平成22年6月 当社新造船事業本部長<br>平成27年6月 当社取締役社長(現在) | 10,000株    |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           川路道博氏は、平成27年6月に当社取締役社長に就任して以来、取締役会での経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしております。引き続き経営の指揮を執り、持続的な成長及び企業価値の向上を目指すにあたり、最適な人材と判断し、取締役候補者としております。</p> |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                               | はま だ さとし<br>濱 田 哲<br>(昭和25年9月5日生)   | 昭和48年4月 当社入社<br>平成13年10月 当社修繕事業部修繕部長<br>平成17年1月 当社修繕事業部修繕部長<br>兼 瀬戸田工場副工場長<br>平成18年4月 当社修繕船事業部副部長<br>平成19年6月 当社修繕船事業部長 (現在)<br>平成22年6月 当社執行役員<br>平成23年6月 当社取締役 (現在)<br>平成24年4月 当社瀬戸田工場長 (現在)<br>平成24年6月 当社常務執行役員 (現在)<br>平成27年9月 当社新造船事業本部副事業本部長<br>(瀬戸田工場担当) (現在)                | 2,000株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>濱田哲氏は、修繕船事業部門に関する卓越した見識・実績を有し、平成23年6月から当社の取締役を務めています。引き続きこれらの知識と経験が企業価値の向上を目指すにあたり、最適な人材と判断し、取締役候補者としております。</p>     |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |
| 3                                                                                                                                               | おもて まさ かず<br>表 正 和<br>(昭和23年5月13日生) | 昭和46年4月 田熊造船株式会社<br>(現内海造船株式会社) 入社<br>平成14年4月 当社新造船事業本部設計部副部長<br>平成16年6月 当社新造船事業本部設計部長<br>平成17年1月 当社新造船事業本部設計本部<br>基本設計部長<br>平成18年1月 当社新造船事業本部設計本部<br>副本部長 兼 基本設計部長<br>平成22年6月 当社執行役員<br>平成23年6月 当社取締役 (現在)<br>新造船事業本部副事業本部長<br>兼 設計本部長<br>平成27年6月 当社常務執行役員 (現在)<br>新造船事業本部長 (現在) | 4,000株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>表正和氏は、設計及び新造船事業部門に関する卓越した見識・実績を有し、平成23年6月から当社の取締役を務めています。引き続きこれらの知識と経験が企業価値の向上を目指すにあたり、最適な人材と判断し、取締役候補者としております。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

| 候補者番号                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                          | はら こうさく<br>原 耕作<br>(昭和33年6月26日生)      | 昭和56年4月 日立造船株式会社入社<br>平成15年6月 関西サービス株式会社 出向<br>同社取締役管理本部長<br>平成19年6月 株式会社Hitzハイテクノロジー<br>転籍 管理部長<br>平成21年4月 日立造船株式会社 復籍<br>精密機械本部業務部長<br>平成23年5月 当社管理本部長付<br>平成23年6月 当社執行役員 (現在)<br>平成24年1月 当社管理本部長<br>平成24年6月 当社取締役 (現在)<br>平成27年4月 当社管理本部長 兼 経理部長<br>平成29年4月 当社管理本部長 (現在)                                                           | 5,000株     |
| 【取締役候補者とした理由】<br>原耕作氏は、管理部門等に関する卓越した見識・実績を有し、平成24年6月から当社の取締役を務めています。引き続きこれらの知識と経験が企業価値の向上を目指すにあたり、最適な人材と判断し、取締役候補者としております。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |
| 5                                                                                                                          | つる おか しん ぞう<br>鶴岡 信三<br>(昭和34年3月27日生) | 昭和56年4月 日立造船株式会社入社<br>平成2年4月 日立造船ヨーロッパ会社 出向<br>平成6年7月 日立造船株式会社 帰任<br>平成14年10月 ユニバーサル造船株式会社 転籍<br>平成18年12月 ユニバーサル造船ヨーロッパ<br>会社 出向<br>同社代表取締役社長<br>平成20年12月 ユニバーサル造船株式会社<br>帰任 PSVプロジェクト室<br>平成23年4月 当社営業本部新造船営業部長<br>平成23年6月 当社執行役員 (現在)<br>平成24年1月 当社営業本部副本部長<br>兼 新造船営業部長<br>平成27年4月 当社営業本部長<br>兼 新造船営業部長 (現在)<br>平成27年6月 当社取締役 (現在) | 5,000株     |
| 【取締役候補者とした理由】<br>鶴岡信三氏は、営業部門に関する卓越した見識・実績を有し、平成27年6月から当社の取締役を務めています。引き続きこれらの知識と経験が企業価値の向上を目指すにあたり、最適な人材と判断し、取締役候補者としております。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当<br>(重<br>要な兼職の状況)                                                                                                                      | 社における地位、担当<br>(兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                                                                          | くわ はら みち<br>桑原 道<br>(昭和38年6月18日生)   | 昭和61年4月<br>平成9年6月<br>平成14年8月<br>平成14年10月<br>平成16年1月<br>平成21年4月<br>平成22年4月<br>平成23年5月<br>平成27年2月<br>平成27年4月<br>平成27年6月<br>平成27年7月<br>平成29年4月 | 日立造船株式会社入社<br>日立造船USA 出向<br>日立造船株式会社 復職<br>船舶防衛事業本部<br>ユニバーサル造船株式会社 出向<br>日立造船株式会社 復職 経理部<br>同社環境・ソリューション本部<br>業務部長 兼 プラント・エネ<br>ルギー本部業務部長<br>同社エンジニアリング本部<br>業務部部长<br>同社Hitachi Zosen Inova AG 出向<br>日立造船株式会社 復職<br>経営企画部<br>同社企画管理本部経営企画部長<br>当社取締役 (現在)<br>日立造船株式会社 理事 (現在)<br>同社企画管理本部経営企画部長<br>兼 IRグループ長 (現在) | 0株             |
| 【社外取締役候補者とした理由】<br>桑原道氏は、日立造船株式会社における豊富な経験と経営全般に関する高い見識を有しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。                               |                                     |                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |
| 7                                                                                                                                                                          | もし の こう いち<br>若野 晃一<br>(昭和22年1月1日生) | 昭和46年4月<br>平成14年10月<br>平成18年6月<br>平成20年6月<br>平成21年4月<br>平成23年4月<br>平成25年1月<br>平成25年3月<br>平成26年6月                                            | 日立造船株式会社入社<br>ユニバーサル造船株式会社<br>因島事業所 所長<br>同社執行役員<br>舞鶴事業所 事業所長<br>同社取締役執行役員<br>同社取締役専務執行役員<br>艦船・特機事業本部長<br>同社顧問<br>ジャパンマリンユナイテッド<br>株式会社顧問<br>同社顧問退任<br>当社取締役 (現在)                                                                                                                                                | 0株             |
| 【社外取締役候補者とした理由】<br>若野晃一氏は、造船業界における幅広い活動経験と豊富な専門知識を当社の経営に活かし、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただけるものと考え、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。 |                                     |                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 桑原道氏ならびに若野晃一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 桑原道氏は、現在および過去5年間において取引先である日立造船株式会社の業務執行者であり、同社は当社の特定関係事業者該当します。
4. 当社は、桑原道氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令で定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合は、同氏と当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は若野晃一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、同氏は取引先である日立造船株式会社に平成14年9月末まで在籍しておりましたが、転籍後、すでに10年以上が経過しており、かつ当社経営の意思決定に与える影響は全くない状況であるため、同氏が一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断しております。なお、同氏は当社が定める独立社外取締役の独立判断基準を満たしております。
6. 当社は、若野晃一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令で定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合は、同氏と当該契約を継続する予定であります。

## 第5号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役のうち廣田亨氏が任期満了となり、また巻幡健次氏が辞任されますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                   | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1<br>※ | おちむねと<br>越智宗<br>(昭和25年3月8日生)                                                                                                                                   | 昭和47年4月 瀬戸田造船株式会社<br>(現内海造船株式会社) 入社<br>平成20年4月 当社管理本部経理部副部長<br>平成22年6月 当社管理本部経理部長<br>平成27年4月 当社管理本部経理部長付(現在)                                                                                          | 5,000株     |
|        | 【監査役候補者とした理由】<br>越智宗氏は、当社の経理・財務部門に携わり、財務及び会計に関する高い見識を有しております。その経験と実績から、当社の監査役として最適な人材であると判断し、監査役候補者としております。                                                    |                                                                                                                                                                                                       |            |
| 2      | ひろたとおる<br>廣田亨<br>(昭和33年1月8日生)                                                                                                                                  | 昭和56年4月 株式会社広島銀行入行<br>平成20年4月 同行大手町支店長<br>平成22年4月 同行執行役員今治支店長<br>平成24年4月 同行常務執行役員今治支店長<br>平成25年4月 同行常務執行役員<br>平成25年6月 同行常務取締役東部統括本部長<br>当社監査役(現在)<br>平成27年4月 株式会社広島銀行常務取締役<br>平成27年6月 同行取締役専務執行役員(現在) | 0株         |
|        | 【社外監査役候補者とした理由】<br>廣田亨氏は、金融機関において責任ある職歴を歩まれ、豊富な経験、実績、見識を有しております。また、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、引き続き社外監査役候補者としております。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。 |                                                                                                                                                                                                       |            |

(注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

3. 廣田亨氏は、社外監査役候補者であります。

4. 当社は、廣田亨氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し法令で定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合は、同氏と当該契約を継続する予定であります。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

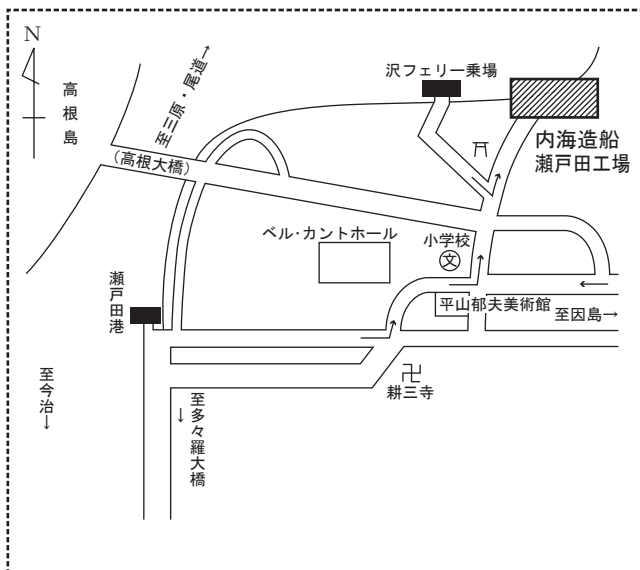
# 株主総会の会場ご案内図

◎会 場 広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6

当社瀬戸田工場内ホール

電話 0845-27-2111 (代)

◎会場付近図



## <お願い>

お車でご越しの方は、当社瀬戸田工場正門横の来客用駐車場をご利用願います。